

令和2年5月6日

保護者の皆さま  
生徒の皆さん へ

淑徳巣鴨中学高等学校  
校長 卯木 幸男

### 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校延長のお知らせ

2月27日の安倍総理大臣による小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対して臨時休校の要請が出され、長い間学校に登校できない状態が続いています。本来ならば、新年度の新たな生活に、気持ちも晴れ晴れしている時期ですが、今年ばかりは新型コロナウイルスの感染が特に都市部で急速に拡大している事態を受けて、自らの命ばかりでなく周りの大切な人の命も守るために STAY HOME に協力していただき感謝しております。

さて、5月6日の「緊急事態宣言」の解除を期待しておりましたが、4日の専門家会議の提言を踏まえ安倍総理大臣より解除は時期尚早と判断され、「緊急事態宣言」が31日まで延長されることになりました。長期にわたる自宅待機の状態が続き、子供たちの学習や精神状況が心配になるころではありますが、子供たちの命と健康を守ることを最重要と捉え、本校としても、以下のようにさせていただきます。苦渋の選択ではございますが、もうしばらくの間、不要不急の外出は避け、少しでも早く新型コロナウイルス感染症が終息し、通常の日常に戻ることができますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

1. 5月11日（月）から5月31日（日）まで臨時休校の措置を延長いたします。
2. 5月実施予定でした学校行事に関しては、延期または中止となります。詳細に関しては後日ご連絡いたします。
3. 自宅学習に関しては、現在実施中のオンライン授業に、各クラスの授業担当者が加わり動画配信を行ってまいります。学校が再開しましたら、オンライン授業の内容を踏まえ、学習内容の理解を確認しながら計画的に進めてまいります。
4. 担任の先生からの電話による面談も継続して実施いたしますので、学習面や生活面の状況などご相談ください。
5. 部活動に関しては、引き続き禁止とさせていただきます。体調を崩さないよう自宅でできるトレーニングを心掛けてください。
6. 今後とも、連絡は本校 HP や Classi、フェアキャストを通じてさせていただきます。

以上